

1. テキスト及び補助教材の紹介

学籍番号「正(科)191」～「正(科)241」
【オレンジ色のテキスト】 音楽(ピアノ教本)、音楽(声楽教本)、ピアノ声楽レッスン記録票、音楽(理論)、音楽(理論レポート用紙)
学籍番号「正171」～「正(科)181」
【桃色のテキスト】 音楽(ピアノ教本)、音楽(声楽教本)、ピアノ声楽レッスン記録票、音楽(理論)、音楽(理論レポート用紙)

- ◆**ピアノ教本**: 保育の現場に必要なピアノ及び弾き歌い技能を習得するためのテキストです。
- ◆**声楽教本**: 歌唱の基礎学習に重点を置き、コールユーブンゲン、コンコーネ、合唱曲などを載せています。
- ◆**理論**: 楽譜に記載されている約束ごと、いわば音楽上の文法を学ぶためのテキストです。

2. 音楽実技科目の学習方法、学習の進め方について

- ・各自でピアノ指導者を探し、音楽の単位を全て取得するまで必ず定期的にレッスンを受け続けること。
- ・ピアノ、声楽どちらも記録票の順に従ってレッスンを進めること。
- ・ピアノレッスン記録票の各段に記載された「レッスン開始日」欄には指導者についてレッスンを開始した日付を、「レッスン終了日」欄には指導者のレッスンを終了した日付を指導者に記入してもらうこと。また、指導者印欄に押印してもらうこと。※「幼児と音楽表現」及び「音楽表現技術」は指導者印のみ

3. スクーリングについて

(1) スクーリングの受講回数、開講時期について

- ・スクーリングは、学籍番号「正(科)191」～「正(科)241」の学生は「幼児と音楽表現」「音楽表現技術」、それ以前に入学した学生は「音楽(器楽・声楽)」1年次・2年次と、卒業するまでに合計2回受講します。(それぞれ原則として再受講はできません)
- ・スクーリングは、「幼児と音楽表現」「音楽表現技術」「音楽(器楽・声楽)」1年次・2年次ともに、夏期スクーリング・土日スクーリングと年2回開講しています。
- ・1回のスクーリングで、ピアノと声楽の両方を受講します。(ピアノのみ、もしくは声楽のみの受講は出来ません)

(2) スクーリングの受講条件について

学籍番号「正(科)191」～「正(科)241」【オレンジ色のテキスト】	
幼児と音楽表現の受講条件 ピアノレッスン記録票①に記載された曲を各自でピアノ指導者についてレッスンを受け、全てを合格させ、 <u>必ず押印してもらっていること</u> 。	音楽表現技術の受講条件 幼児と音楽表現を受講した上で、ピアノレッスン記録票全てを合格させ、指導者に <u>必ず押印してもらっていること</u> 。

音楽(器楽・声楽)

スクーリング1年次の受講条件

学籍番号「正171」～「正(科)181」【桃色のテキスト】
ピアノレッスン記録票①の3段目(ピアノ教本:1～25番およびマーチ1～6番)までを各自でピアノ指導者についてレッスンを受け、全てを合格させ、 <u>必ず押印してもらっていること。</u>

スクーリング2年次の受講条件

学籍番号「正171」～「正(科)181」【桃色のテキスト】
ピアノレッスン記録票①②③の全てを合格させ、指導者に <u>必ず押印してもらっていること。</u>

- ※ 幼児と音楽表現、音楽表現技術、音楽(器楽・声楽) 1年次、2年次すべてピアノレッスン記録票の該当欄に指導者からの押印がない場合は、スクーリングの受講を一切認めません。また、ピアノの受講条件を満たさずに声楽のみのスクーリングを受講することはできません。
- ※ 声楽については、声楽レッスン記録票に指導者の押印がなくても受講できます。ただし、事前学習としてピアノ指導者とともに譜読みをおこなっておいてください。
- ※ 音楽大学を卒業した方及び現役で音楽の仕事についている方に限り、ピアノレッスン記録票に押印がなくてもスクーリング受講を認める場合もあります。ただし、事前にその旨事務へ必ずご連絡ください。その場合、スクーリング時に担当教員が実力を確認し押印します。
- ※ ピアノは個人レッスン、声楽はグルーブレッスンです。ピアノのスクーリングは、日頃のレッスンの確認・仕上げの場と心得てください。
- ※ 幼児と音楽表現及び音楽(器楽・声楽)スクーリング1年次受講者で、4日目に実施されるピアノ試験の受験を希望する場合は、記録票①の全ての曲目を各自の指導者のレッスンで合格させ、合格印をもらっておいてください。②も受験希望の方は②まで合格させておく必要があります。

4.試験について

(1)受験資格について

- ・ピアノレッスン記録票各項目、声楽レッスン記録票各項目それぞれ試験があります。ピアノ、声楽それぞれ記録票の順に試験を受けてください。
- ・受験資格は、ピアノ、声楽ともに同じです。記録票①の試験を受ける場合は、記録票①の範囲の曲を全て合格させ、指導者からの押印(各自のピアノ指導者からの押印、もしくはスクーリング受講の際の担当教員から押印)があること。記録票②以降の場合も同様です。
- ・60点以上が合格、59点以下は不合格です。
- ・音楽表現技術のスクーリングで試験を受ける場合、幼児と音楽表現の記録票の不合格・未受験項目がある場合はその試験から実施しなければなりません。幼児と音楽表現の記録票が全て合格できていない状態で、先に音楽表現技術の試験のみを受けることはできません。※同時の受験は可能です。
例)「幼児と音楽表現」ピアノ2と「音楽表現技術」ピアノ1及び声楽を8月31日に受験
- ・試験は、年間5回開催されます。日時や詳細については次頁の通りです。

(2) 試験日程について

	試験日	試験開始時刻 (ピアノ、声楽 同時開催)	課題曲の発表 (事務室や3号館2階掲示、 学生専用ページ、電話等)	申込〆切(本学必着)
第1回	R6 5月25日(土)	11:00～	5月24日(金) 14:00～発表	5月20日(月)
第2回	R6 8月31日(土)	夏期スクーリング 4日目の 9:00～又は 13:45～	9:00～の試験: 8月30日(金) 14:00～ 13:45～の試験: 8月30日(金) 17:00～	8月26日(月) ※夏期スクーリングの受講生で試験を受ける場合は、担当教員が試験前日に授業内で受付を行いますので申込書の郵送は不要です。
第3回	R6 12月22日(日)	土日スクーリング 4日目の 9:00～又は 13:45～	9:00～の試験: 12月21日(土) 14:00～ 13:45～の試験: 12月21日(土) 17:00～	12月16日(月) ※土日スクーリングの受講生で試験を受ける場合は、担当教員が試験前日に授業内で受付を行いますので申込書の郵送は不要です。
第4回	R7 1月11日(土)	11:00～	1月10日(金) 14:00～発表	1月6日(月)
第5回	R7 1月25日(土)	11:00～	1月24日(金) 14:00～発表	1月20日(月)

(3) 試験の申し込みについて

スクーリングを受講しながら最終日に受験する場合は、スクーリング中に担当教員が、受験希望をまとめますので、受験資格があればその旨申し出てください。

実技試験のみ受験したい場合は、申込締切日までにスマートフォン等から「諸届出用紙」綴り込みの「音楽実技試験申込書」掲載のQRコードを読み込み、申し込みフォームから受験手続を行うか、締切日必着で申込書を提出してください。当日の申し込み、また期日内であっても電話での申し込みは一切受け付けません。

申込先 〒820-8513 福岡県飯塚市菰田東1-5-30 近畿大学九州短期大学事務部宛

追加の受験料はかかりません。また、受験許可証の発行はありません。

(4) 試験の課題曲について

学籍番号「正(科)191」～「正(科)231」【オレンジ色のテキスト】					
幼児と音楽表現(1年次)			音楽表現技術(2年次)		
ピアノ	記録票①	テキスト 幼児と音楽表現1～25から2曲指定	ピアノ	記録票①	テキスト 音楽表現技術1～22から2曲指定
	記録票②	テキスト 幼児と音楽表現26～47から2曲指定		記録票②	テキスト 音楽表現技術23～45から2曲指定
声楽	コールユーブンゲンから 6、10、12、15b コンコーネから 1		声楽	コールユーブンゲンから 20、25、32、36 コンコーネから 5	
	子どもの歌から 自由曲を1曲選択(※1番のみ)			子どもの歌から 自由曲を2曲選択(※1番のみ)	

※「幼児と音楽表現」のピアノの試験について、試験課題曲に「基礎練習」、「バイエル」、「マーチ」、「ラン」が指定された場合はピアノのみで演奏し、「子どもの歌」が指定された場合には、ピアノ弾き歌いを演奏してください。(1番のみ)

「音楽表現技術」は全曲「子どもの歌」となっています。ピアノの試験の際は、ピアノ弾き歌いを演奏してください。(1番のみ)

学籍番号「正171」～「正(科)181」 【桃色のテキスト】		
ピアノ	記録票①	バイエル1～36 マーチ1～10から2曲指定
	記録票②	こどもの歌1～35から2曲指定
	記録票③	こどもの歌36～70から2曲指定
声楽	記録票①	コールユーブンゲンから 6、10、12、15b コンコーネから 1
	記録票②	コールユーブンゲンから 19、20、25、28 コンコーネから 3
	記録票③	コールユーブンゲンから 32、34、36、40 コンコーネから 5

スクーリング(1年次)では記録票①②まで、スクーリング(2年次)受講以降は記録票①②③までの受験とします。

(5)音楽スクーリング及び試験の注意事項

- ①ピアノを演奏する際は、爪を切りネイルアートは取ってください。鍵盤に傷を付けたり、怪我の原因となります。保育者・教育者として相応しい身だしなみで取り組んで下さい。
- ②「レッスン記録表」を必ず持参してください。記録表を忘れた際は受講並びに受験不可となります。
- ③ピアノの学習は「レッスン記録表」の順番に従って行ってください。記録表の途中からや、後半からはじめることはできません。また、1曲1曲を丁寧に練習し、確実に実力が付くように繰り返し練習を行ってください。
- ④自己流の練習を行うのではなく、必ずピアノ講師や上級者より指導を受け、正しい練習方法を身に付けてください。
- ⑤「レッスン記録表」に指導者の押印があっても、実力が付いていないと本学講師が判断した場合は、受講条件を満たしていないとみなし、**スクーリングを中止とします。次回受講の場合は再度申込手続きを行い(受講料も必要)、再受講となります。**

※試験の際は、楽譜に繰り返しの指示があっても、繰り返さずに通して演奏してください。

※令和7年3月卒業予定者は、1月11日(土)の試験が音楽成績修得期限となります。

(6)成績評価について

最終評価はスクーリング2回の出席と試験の結果を総合して判定評価します。

5. 音楽(理論)の学習の進め方

音楽(理論)の学習は、設題に対してレポートを提出し、科目終末試験を受けて単位を修得します。

設題は4設題あり、4設題のレポートを終了して受験資格が発生します。

音楽(理論)のレポートは設題が4設題ありますので、1,500字用紙で提出の場合は2冊(2設題を2冊)、3,000字用紙で提出する際は、1冊(4設題を1冊)の提出となります。

以上が幼児と音楽表現・音楽表現技術、音楽(器楽・声楽)及び音楽(理論)についての事項です。